

平成26年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

スポーツ施設(総合体育館・市民道場心技館)

施設名	岸和田市民道場心技館
所在地	岸和田市岸城町7番20号
指定管理者名	岸和田市民道場心技会
公募/非公募の別	非公募
指定管理期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理料	2,870,000円
施設所管課名	生涯学習部スポーツ振興課

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定に基づき、適正な運営業務をおこなっている。
運営業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定に基づき、適正な運営業務をおこなっている。 武道教室を適正に実施している。 自主事業として各武道の指導者講習会を実施している。
施設の利用状況	利用者数推移(3カ年分記入してください。)
	平成24年度 17,614人 平成25年度 15,279人 平成26年度 15,612人
	入場料収入等推移(3カ年分記入してください。)
	平成24年度 30,000円 平成25年度 25,500円 平成26年度 28,500円
	上記推移の理由等

3. 前年度モニタリングの結果を受けての取組み状況

前年度のモニタリング結果を受けて、どのような取組みが実施されたか	<ul style="list-style-type: none"> 市と管理者が協議のうえ、利用者の利便性(1時間単位の申し込みが可能)を高める、また開館時間外の使用に係る使用料を定める条例改正を行った。 早朝練習を休止した。
----------------------------------	--

4. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
A	1 履行確認
	A 適切に履行できている。
	2 サービス水準の確認
	A 設置目的に準じた武道教室の運営をおこない、青少年の心身の修練向上を図っている
	3 事業収支の確認
	A 適切な収支を行っている。
	総合評価理由・意見等
	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定等に基づき、管理業務・運営業務ともに適切な運営がなされている。